



掛川市

図面番号

681	682
683	684



凡 例

法42条1項1号	
法42条1項2号	
法42条1項3号	
法42条1項5号	
法42条2項	
建築基準 法外道路	ラインなし

注意事項

ご利用に際しましては、次の事項について
同意した上で、閲覧してください。
1. 指定道路図は、建築基準法の道路種別
のおおよその位置を示したもので、現況
との誤差等を含む場合があります。また、
表示している道路種別の内容を証明する
ものではありません。あくまでも参考図
としてご利用ください。
2. 指定道路図は、認定道路及び法定外道
路の状況変化に即時対応していないため、
各道路の位置・名称等、詳細については
道路管理者に確認してください。
3. 指定道路図は次の資料として用いるこ
とできません。
(1) 建築基準法第43条に規定する敷地等
と道路との関係を判断するための資料
(2) 土地の所有権境を判断するための資料
(3) 不動産取引等の内容を証明するた
めの資料
(4) 権利義務が発生するための資料
4. 袋井市は、指定道路図の利用により発生
した直接又は間接の損失、損害等につい
て、一切の責任を負いません。
5. この指定道路図は、令和7年3月17日
現在のものです。本図は随時更新し、予告
なく内容を変更場合があります。
最新の情報は建築住宅課住宅土地対策室
窓口までご確認ください。
6. 表示内容と現況に相違がある場合や表示
内容に疑義がある場合には、建築住宅課
住宅土地対策室へお問い合わせください。